

仕様書等 2 の一部訂正

令和 7 年 3 月 26 日付けで公告を行った「7 年度北空知支署【幌加内・朱鞠内・深川地区】保全整備（保育間伐等・地拵・植付）第 1 号」の仕様書等 2 について、下記のとおり訂正します。

令和 7 年 3 月 28 日

分任支出負担行為担当官

空知森林管理署北空知支署長 佐々木 貢

記

1. 事業内訳書

「事業区分又は作業種」欄の訂正

- ① 【誤】 保育活用
【正】 保育間伐
- ② 【誤】 天然受光
【正】 天然林受光伐

「作業仕様」及び「作業期間年月日」欄の訂正

- 【誤】 小計 及び 計 の行に「伐採・搬出等」、「契約締結日の翌日」「R10.2.10」の記載箇所
- 【正】 小計 及び 計 の行「作業仕様」及び「作業期間年月日」欄の記載文字を削除する。

2. 事業地ごとの作業条件

「伐採方法」欄の訂正

- ① 【誤】 保育活用
【正】 列状間伐
- ② 【誤】 誘導伐
【正】 複層伐

3. 資料の追加

仕様書等 2 に以下の資料を追加します。

- ① 契約書 別紙 国庫債務負担行為に係る契約の特則
- ② 特記仕様書
- ③ 請負事業作業仕様書（A）
- ④ 本事業費内訳書（一括発注：造林事業）
- ⑤ 月別生産計画

以上

【誤】

事業内訳書

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m3)	作業仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
幌加内	230 ろ	保育活用	トマツ	22.48	535	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	230 に	保育活用	トマツ	4.00	95	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	230 ほ	保育活用	トマツ	8.44	200	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	230 へ	保育活用	トマツ	4.34	100	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	231 い	保育活用	カラマツ	9.54	365	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	301 ろ	保育活用	トマツ・アカエゾ	1.79	45	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	301 は	保育活用	トマツ・アカエゾ	3.12	80	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	302 は	保育活用	トマツ・アカエゾ	1.98	50	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
		保育活用	小 計	55.69	1,470	伐採・ 搬出等				
幌加内	231 ろ	天然受光		11.16	145	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	231 は	天然受光		25.11	445	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	231 と	天然受光		10.96	150	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
		天然受光	小計	47.23	740	伐採・ 搬出等				
幌加内	285 ろ	誘導伐	カラマツ	(0.95) 4.40	175	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R7.10.31		
		誘導伐	小計	(0.95) 4.40	175	伐採・ 搬出等				

- 注：1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。
2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。
3. 「数量」欄は、伐採のみの場合は HA 当たり伐採本数（単位：本/ha）を、伐採搬出の場合は生産量（単位：m3）を記載する。
4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

【誤】

事業内 記 書

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m3)	作業仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
幌加内		計		(103. 87) 107. 32	2, 385	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10. 2. 10		
朱鞠内	325 へ	保育活用	トドマツ	6. 05	80	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10. 2. 10		
朱鞠内	325 ち	保育活用	トドマツ	3. 56	45	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10. 2. 10		
		保育活用	小計	9. 61	125					
朱鞠内		計		9. 61	125	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10. 2. 10		
深 川	462 に	保育活用	カラマツ	9. 66	685	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10. 2. 10		
深 川	464 は	保育活用	トドマツ	5. 93	280	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10. 2. 10		
深 川	464 へ	保育活用	トドマツ	1. 12	45	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10. 2. 10		
深 川	464 と	保育活用	トドマツ	2. 00	60	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10. 2. 10		
深 川	464 ち	保育活用	トドマツ	10. 87	505	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10. 2. 10		
深 川	464 ぬ	保育活用	トドマツ	12. 05	420	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10. 2. 10		
深 川	464 る	保育活用	トドマツ	6. 25	295	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10. 2. 10		
深 川	464 わ	保育活用	トドマツ	7. 25	340	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10. 2. 10		

注： 1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。

2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。

3. 「数量」欄は、伐採のみの場合は HA 当たり伐採本数（単位：本/ha）を、伐採搬出の場合は生産量（単位： m3）を記載する。

4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

【誤】

事業内記書

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m3)	作業仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
深 川	467 れ	保育活用	トドマツ	7.40	435	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	471 め	保育活用	トドマツ	5.25	310	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	471 う	保育活用	トドマツ	5.00	100	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	471 の	保育活用	トドマツ	0.69	10	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	471 く	保育活用	トドマツ	4.98	105	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 は	保育活用	トドマツ	8.56	615	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 ほ	保育活用	トドマツ	5.37	205	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 ち	保育活用	トドマツ	12.13	595	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 り	保育活用	トドマツ	1.90	90	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 わ	保育活用	トドマツ	6.38	135	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 ね	保育活用	トドマツ	9.46	325	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 な	保育活用	トドマツ	0.44	15	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 お	保育活用	トドマツ	14.40	320	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	539 ろ	保育活用	アカエゾマツ	1.91	50	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	539 は	保育活用	アカエゾマツ	3.77	115	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		

注：1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。

2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。

3. 「数量」欄は、伐採のみの場合は HA 当たり伐採本数（単位：本/ha）を、伐採搬出の場合は生産量（単位：m3）を記載する。

4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

【誤】

事業内記書

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m3)	作業仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
深 川	539 に	保育活用	アカエゾマツ	0.72	20	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	539 ほ	保育活用	アカエゾマツ	1.83	50	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	539 ち	保育活用	アカエゾマツ	1.18	30	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	542 い	保育活用	トドマツ	3.79	125	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	542 め	保育活用	トドマツ	2.88	190	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	542 れ	保育活用	トドマツ	2.98	95	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	542 そ	保育活用	トドマツ	5.22	170	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	542 つ	保育活用	トドマツ	1.83	60	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	542 ね	保育活用	トドマツ	4.65	135	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 い	保育活用	トドマツ	2.36	65	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 ろ	保育活用	トドマツ	6.08	170	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 は	保育活用	トドマツ	5.14	140	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 に	保育活用	トドマツ	14.24	430	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 ほ	保育活用	トドマツ	20.90	300	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 へ	保育活用	トドマツ	6.16	170	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		

- 注：1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。
2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。
3. 「数量」欄は、伐採のみの場合は HA 当たり伐採本数（単位：本/ha）を、伐採搬出の場合は生産量（単位：m3）を記載する。
4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

【誤】

事業内記書

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m3)	作業仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
深 川	543 リ	保育活用	トドマツ	9.56	350	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 め	保育活用	トドマツ	2.10	75	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 る	保育活用	トドマツ	10.78	365	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 わ	保育活用	トドマツ	2.52	90	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 か	保育活用	トドマツ	5.42	290	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	544 め	保育活用	トドマツ	1.83	20	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	544 る	保育活用	トドマツ	7.17	230	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	544 か	保育活用	トドマツ	5.76	190	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
		保育活用	小計	267.87	9,815					
深 川	462 ヘ	天然受光	トドマツ	5.68	210	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
		天然受光	小計	5.68	210					
深 川	462 い	誘導伐	トドマツ	(1.08) 4.00	205	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R8.10.30		
深 川	462 ろ	誘導伐	トドマツ	(12.93) 44.00	1,415	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R8.10.30		
深 川	471 ち	誘導伐	トドマツ	(2.99) 10.40	520	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R8.10.30		
深 川	544 ヘ	誘導伐	トドマツ	(1.36) 4.62	235	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R7.10.31		

- 注：1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。
2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。
3. 「数量」欄は、伐採のみの場合は HA 当たり伐採本数（単位：本/ha）を、伐採搬出の場合は生産量（単位：m3）を記載する。
4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

【正】

事業内訳書

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m3)	作業仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
幌加内	230 ろ	保育間伐	トマツ	22.48	535	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	230 に	保育間伐	トマツ	4.00	95	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	230 ほ	保育間伐	トマツ	8.44	200	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	230 へ	保育間伐	トマツ	4.34	100	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	231 い	保育間伐	カラマツ	9.54	365	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	301 ろ	保育間伐	トマツ・アカエゾ	1.79	45	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	301 は	保育間伐	トマツ・アカエゾ	3.12	80	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	302 は	保育間伐	トマツ・アカエゾ	1.98	50	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
		保育間伐	小 計	55.69	1,470					
幌加内	231 ろ	天然林 受光伐		11.16	145	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	231 は	天然林 受光伐		25.11	445	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
幌加内	231 と	天然林 受光伐		10.96	150	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
		天然林 受光伐	小計	47.23	740					
幌加内	285 ろ	誘導伐	カラマツ	(0.95) 4.40	175	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R7.10.31		
		誘導伐	小計	(0.95) 4.40	175					

- 注：1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。
2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。
3. 「数量」欄は、伐採のみの場合は HA 当たり伐採本数（単位：本/ha）を、伐採搬出の場合は生産量（単位：m3）を記載する。
4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

【正】

事業内記書

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m3)	作業仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
幌加内		計		(103.87) 107.32	2,385					
朱鞠内	325 へ	保育間伐	トドマツ	6.05	80	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
朱鞠内	325 ち	保育間伐	トドマツ	3.56	45	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
		保育間伐	小計	9.61	125					
朱鞠内		計		9.61	125					
深 川	462 に	保育間伐	カラマツ	9.66	685	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	464 は	保育間伐	トドマツ	5.93	280	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	464 へ	保育間伐	トドマツ	1.12	45	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	464 と	保育間伐	トドマツ	2.00	60	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	464 ち	保育間伐	トドマツ	10.87	505	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	464 ぬ	保育間伐	トドマツ	12.05	420	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	464 る	保育間伐	トドマツ	6.25	295	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	464 わ	保育間伐	トドマツ	7.25	340	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		

注：1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。

2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。

3. 「数量」欄は、伐採のみの場合は HA 当たり伐採本数（単位：本/ha）を、伐採搬出の場合は生産量（単位：m3）を記載する。

4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

【正】

事業内記書

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m3)	作業仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
深 川	467 れ	保育間伐	トドマツ	7.40	435	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	471 め	保育間伐	トドマツ	5.25	310	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	471 う	保育間伐	トドマツ	5.00	100	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	471 の	保育間伐	トドマツ	0.69	10	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	471 く	保育間伐	トドマツ	4.98	105	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 は	保育間伐	トドマツ	8.56	615	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 ほ	保育間伐	トドマツ	5.37	205	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 ち	保育間伐	トドマツ	12.13	595	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 り	保育間伐	トドマツ	1.90	90	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 わ	保育間伐	トドマツ	6.38	135	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 ね	保育間伐	トドマツ	9.46	325	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 な	保育間伐	トドマツ	0.44	15	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	472 お	保育間伐	トドマツ	14.40	320	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	539 ろ	保育間伐	アカエゾマツ	1.91	50	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	539 は	保育間伐	アカエゾマツ	3.77	115	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		

注：1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。

2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。

3. 「数量」欄は、伐採のみの場合は HA 当たり伐採本数（単位：本/ha）を、伐採搬出の場合は生産量（単位：m3）を記載する。

4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

【正】

事業内記書

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m3)	作業仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
深 川	539 に	保育間伐	アカエゾマツ	0.72	20	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	539 ほ	保育間伐	アカエゾマツ	1.83	50	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	539 ち	保育間伐	アカエゾマツ	1.18	30	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	542 い	保育間伐	トドマツ	3.79	125	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	542 め	保育間伐	トドマツ	2.88	190	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	542 れ	保育間伐	トドマツ	2.98	95	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	542 そ	保育間伐	トドマツ	5.22	170	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	542 つ	保育間伐	トドマツ	1.83	60	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	542 ね	保育間伐	トドマツ	4.65	135	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 い	保育間伐	トドマツ	2.36	65	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 ろ	保育間伐	トドマツ	6.08	170	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 は	保育間伐	トドマツ	5.14	140	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 に	保育間伐	トドマツ	14.24	430	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 ほ	保育間伐	トドマツ	20.90	300	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 へ	保育間伐	トドマツ	6.16	170	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		

- 注：1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。
2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。
3. 「数量」欄は、伐採のみの場合は HA 当たり伐採本数（単位：本/ha）を、伐採搬出の場合は生産量（単位：m3）を記載する。
4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

【正】

事業内記書

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m3)	作業仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
深 川	543 リ	保育間伐	トドマツ	9.56	350	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 め	保育間伐	トドマツ	2.10	75	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 る	保育間伐	トドマツ	10.78	365	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 わ	保育間伐	トドマツ	2.52	90	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	543 か	保育間伐	トドマツ	5.42	290	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	544 め	保育間伐	トドマツ	1.83	20	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	544 る	保育間伐	トドマツ	7.17	230	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
深 川	544 か	保育間伐	トドマツ	5.76	190	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
		保育間伐	小計	267.87	9,815					
深 川	462 へ	天然林 受光伐	トドマツ	5.68	210	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R10.2.10		
		天然林 受光伐	小計	5.68	210					
深 川	462 い	誘導伐	トドマツ	(1.08) 4.00	205	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R8.10.30		
深 川	462 ろ	誘導伐	トドマツ	(12.93) 44.00	1,415	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R8.10.30		
深 川	471 ち	誘導伐	トドマツ	(2.99) 10.40	520	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R8.10.30		
深 川	544 へ	誘導伐	トドマツ	(1.36) 4.62	235	伐採・ 搬出等	契約締結 日の翌日	R7.10.31		

- 注：1. 「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。
2. 「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。
3. 「数量」欄は、伐採のみの場合は HA 当たり伐採本数（単位：本/ha）を、伐採搬出の場合は生産量（単位：m3）を記載する。
4. 「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

【誤】

事業地毎の作業条件

林小班	伐採率 (%)	伐採方法	伐採仕様 (伐列幅×残幅)	林地傾斜	法令制限
472 わ	30	保育活用	5.0m×10.0m	20° 未満	水源涵養保安林
472 ね	30	保育活用	5.0m×10.0m	20° 未満	
472 な	30	保育活用	5.0m×10.0m	30° 未満	
472 お	30	保育活用	5.0m×10.0m	20° 未満	
539 ろ	25	保育活用	5.0m×15.0m	20° 未満	
539 は	25	保育活用	5.0m×15.0m	20° 未満	
539 に	25	保育活用	5.0m×15.0m	10° 未満	
539 ほ	25	保育活用	5.0m×15.0m	10° 未満	
539 ち	25	保育活用	5.0m×15.0m	10° 未満	
542 い	30	保育活用	5.0m×10.0m	10° 未満	
542 ん	30	保育活用	5.0m×10.0m	10° 未満	
542 れ	30	保育活用	5.0m×10.0m	20° 未満	
542 そ	30	保育活用	5.0m×10.0m	30° 未満	
542 つ	30	保育活用	5.0m×10.0m	20° 未満	
542 ね	30	保育活用	5.0m×10.0m	20° 未満	
543 い	25	保育活用	5.0m×15.0m	30° 未満	
543 ろ	25	保育活用	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 は	25	保育活用	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 に	25	保育活用	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 ほ	25	保育活用	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 へ	25	保育活用	5.0m×15.0m	30° 未満	
543 り	25	保育活用	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 ん	25	保育活用	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 る	25	保育活用	5.0m×15.0m	30° 未満	
543 わ	25	保育活用	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 か	25	保育活用	5.0m×15.0m	20° 未満	
544 へ	30	誘導伐	伐区表示箇所を伐採	20° 未満	
544 と	30	誘導伐	伐区表示箇所を伐採	20° 未満	
544 ち	30	誘導伐	伐区表示箇所を伐採	30° 未満	
544 ん	25	保育活用	5.0m×15.0m	20° 未満	
544 る	25	保育活用	5.0m×15.0m	30° 未満	
544 か	25	保育活用	5.0m×15.0m	20° 未満	

注：1. 「伐採方法」欄は、「列状間伐」（帯状を含む。）、「定性間伐」又は「複層伐」等と記載する。

2. 「伐採仕様」欄は、「伐列幅×残幅」等を記載する。

3. 「林地傾斜」欄は、「10 度未満」、「20 度未満」、「30 度未満」又は「30 度以上」と記載する。

4. 「法令制限」欄は、当該林小班に法令制限の指定がある場合に記載する。

【正】

事業地毎の作業条件

林小班	伐採率 (%)	伐採方法	伐採仕様 (伐列幅×残幅)	林地傾斜	法令制限
472 わ	30	列状間伐	5.0m×10.0m	20° 未満	水源涵養保安林
472 ね	30	列状間伐	5.0m×10.0m	20° 未満	
472 な	30	列状間伐	5.0m×10.0m	30° 未満	
472 お	30	列状間伐	5.0m×10.0m	20° 未満	
539 ろ	25	列状間伐	5.0m×15.0m	20° 未満	
539 は	25	列状間伐	5.0m×15.0m	20° 未満	
539 に	25	列状間伐	5.0m×15.0m	10° 未満	
539 ほ	25	列状間伐	5.0m×15.0m	10° 未満	
539 ち	25	列状間伐	5.0m×15.0m	10° 未満	
542 い	30	列状間伐	5.0m×10.0m	10° 未満	
542 ん	30	列状間伐	5.0m×10.0m	10° 未満	
542 れ	30	列状間伐	5.0m×10.0m	20° 未満	
542 そ	30	列状間伐	5.0m×10.0m	30° 未満	
542 つ	30	列状間伐	5.0m×10.0m	20° 未満	
542 ね	30	列状間伐	5.0m×10.0m	20° 未満	
543 い	25	列状間伐	5.0m×15.0m	30° 未満	
543 ろ	25	列状間伐	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 は	25	列状間伐	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 に	25	列状間伐	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 ほ	25	列状間伐	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 へ	25	列状間伐	5.0m×15.0m	30° 未満	
543 り	25	列状間伐	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 ん	25	列状間伐	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 る	25	列状間伐	5.0m×15.0m	30° 未満	
543 わ	25	列状間伐	5.0m×15.0m	20° 未満	
543 か	25	列状間伐	5.0m×15.0m	20° 未満	
544 へ	30	複層伐	伐区表示箇所を伐採	20° 未満	
544 と	30	複層伐	伐区表示箇所を伐採	20° 未満	
544 ち	30	複層伐	伐区表示箇所を伐採	30° 未満	
544 ん	25	列状間伐	5.0m×15.0m	20° 未満	
544 る	25	列状間伐	5.0m×15.0m	30° 未満	
544 か	25	列状間伐	5.0m×15.0m	20° 未満	

注：1. 「伐採方法」欄は、「列状間伐」（帯状を含む。）、「定性間伐」又は「複層伐」等と記載する。

2. 「伐採仕様」欄は、「伐列幅×残幅」等を記載する。

3. 「林地傾斜」欄は、「10 度未満」、「20 度未満」、「30 度未満」又は「30 度以上」と記載する。

4. 「法令制限」欄は、当該林小班に法令制限の指定がある場合に記載する。

【追加資料 ①】

別紙

国庫債務負担行為に係る契約の特則

適用削除 の 区 分	選 択 事 項		選 択 条 項
	各会計年度における請負金の支払 限度額	年度 円	第 40 条第 1 項
		年度 円	
		年度 円	
	支払限度額に対応する各会計年度 の出来高予定	年度 円	第 40 条第 2 項
		年度 円	
		年度 円	
	前払金		第 41 条
	翌会計年度の前払金相当額	円	第 41 条第 3 項
	部分払		第 42 条
	前払金の支払を受けている場合の 部分払額の決定	(a)	第 42 条第 2 項
		(b)	
	各会計年度において部分払を請求 できる回数	年度 年度 年度 回 回 回	第 42 条第 3 項

【追加資料 ②】

特 記 仕 様 書

7年度北空知支署【幌加内・朱鞠内・深川地区】保全整備（保育間伐等・地拵・植付）第1号について、下記の事項を定める。

記

- 1 伐採について
 - (1) 列状においては、調査木の標示（ナンバーテープ）の有無にかかわらず列状間伐ができるものとする。
 - (2) 調査木の標示（ナンバーテープ）がある立木を伐採しない場合、標示を剥がす必要はない。
 - (3) 虫害・材の劣化防止のため、伐採後は速やかに林外へ搬出巻立すること。
- 2 保安林内作業行為協議の知事同意内容の説明

当該事業の事業地の一部は保安林に指定されており、当該事業に係る保安林内作業行為協議の申請中であり、知事の同意後に事業を着手すること。（別紙「事業地毎の作業条件」参照）
- 3 システム販売

当該事業から出材される素材がシステム販売の対象となった場合は、採材寸法及び検知等について別途指示する。
- 4 濁水防止対策

農業用取水施設等がある箇所については、事業計画書に濁水対策（施工時期、予定工法、関係機関との協議時期）を記載すること。
- 5 既設道の維持修繕・除雪に関する事項
 - ① 既設道への敷砂利

既設道については、次に定める仕様により敷砂利を行うものとする。

 - ア. 敷 幅：3mの範囲内
 - イ. 敷 厚：20cm
 - ウ. 切込砂利：80mm級

なお、敷砂利分の「納入伝票」及び「納品書等」を（部分）完了検査時に提出すること。

※納品書等とは、砕石プラント等から受注者に対し、当該数量を納品したことを証明する一覧表とする。
 - ② 除雪

当該事業の事業地へ通じる通勤路（公道を除く。）については、車両の通行に支障がないよう、除雪を行うものとする。
- 6 誤伐防止

誤伐防止のため別紙「誤伐防止のためのチェックポイント」を事業計画書の承認を受けた後事業着手前に提出すること。

7 協定苗木の使用について

令和7年度に植付作業で使用するコンテナ苗木について、北海道森林管理局と下記苗木生産者で「コンテナ苗の苗木安定需給協定」を締結している苗木を使用すること。

生 産 者	樹 種	規 格	数 量
(有) 石田農園 夕張群長沼町東5線北14 TEL 0123-89-2254	トドマツ	1号(300cc)	12,200本

※令和8年度以降に使用する苗木については、別途指示する。

別紙

製品生産における誤伐防止のためのチェックポイント

年 月 日

発注者

分任支出負担行為担当官

森林管理（支）署長 殿

請負者

住所

氏名

年 月 日契約した 年度〇〇署【△△地区】保全整備（保育間伐・地拵え・植付）
第□号について、下記事項の通り提出いたします。

区 分	チェックポイント	チェック	
		はい	該当なし
保安林協議	保安林伐採協議及び作業行為の知事同意済内容を確認しましたか	☐	☐
	特に土場・森林作業道の作設面積は、確認しましたか	☐	
契約書と図面 等の事前確認	契約書・仕様書・特記仕様書等の確認をしましたか	☐	
	関係図簿等の資料を確認しましたか	☐	
	隣接地に収穫調査、立木販売済箇所及び分収林の有無を確認しましたか	☐	
	伐採区域内における伐採除外地の有無を確認しましたか	☐	
境界の 現地確認	林小班及び伐採区域の現地確認をしましたか	☐	
	隣接地の収穫調査、立木販売済箇所及び分収林を現地確認しましたか	☐	
	伐区界等の不明箇所がありましたか	☐	☐
	（ある場合）不明箇所を監督職員等に確認依頼しましたか	☐	
支障木の取扱 （裏面）	立木販売と製品生産事業での支障木の取扱方法の相違を理解しましたか	☐	
	作業従事者に上記について周知しましたか	☐	
作業従事者 ・ 下請者への 指導	作業従事者に図面等を配布し、次のことを指導しましたか		
	・ 伐採区域の標示方法	☐	
	・ 伐採方法（帯状、定性等）及び伐採仕様（伐採率）	☐	
	・ 調査木の標示方法（No.テープの記号、番号、色別）	☐	
	・ 伐採除外地の有無	☐	
	・ 伐採除外地の標示方法	☐	
	作業従事者に上記について不明な場合は現場代理人へ報告するよう指導しましたか	☐	
	丸太・砂利等運搬を除き、下請け作業がある場合、下請者に作業従事者と同様のことを指導しましたか	☐	☐

注：このチェック表は、事業計画書の承認を受けた後、事業着手前に監督職員に提出してください。

監督職員
年 月 日
官職氏名

支障木の取扱

項目	立木販売		製品生産事業	
	伐区内	伐区外	伐区内	伐区外
伐倒支障木	伐倒支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う</u>	同左	伐倒支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う</u>	同左
損傷木	損傷木が発生した場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	損傷木が発生した場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>	同左
搬出路等支障木	搬出路支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	森林作業道支障木は、予め本物件の調査結果を活用して資材に繰入れ払出済のため、支障木届の提出は必要ない。	森林作業道支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>
土場支障木	土場支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	土場支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>	同左

請負事業作業仕訳書（A）

※ 請負予定数量欄の単位は、素材：m³

※ 請負予定数量欄の単位は、素材：m³

請負事業仕訳書（A）

[illegible]

※ 請負予定数量欄の単位は、素材：m³

請負事業仕訳書（A）

[illegible]

※ 請負予定数量欄の単位は、素材：m³

本 事 業 費 内 訳 表 （一括発注：造林事業）

事業名		7年度北空知支署【幌加内・朱鞠内・深川地区】保全整備（保育間伐等・地拵・植付）第1号				空知森林管理署北空知支署	
区 分	作業種	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接事業費	地拵・地表処理（大型機械（グラップル等））	新植地拵	22.09	ha			
	コンテナ苗植付	新植	22.09	ha			
		直接事業費計					
間接事業費	共通仮設費	安全費（熊撃退スプレー等含む） 安全費（エゾシカ幟等含む）	1.00	式			
	現場管理費		1.00	式			
	間接事業費計		1.00				
事業原価			1.00				
一般管理費等			1.00	式			
事業価格			1.00				

【追加資料 ⑤】

月別生産計画

事業名 7年度北空知支署【幌加内・朱鞠内・深川地区】保全整備（保育間伐等・地拵・植付）第1号

事業期間 自 契約締結日の翌日 至 令和 10 年 2 月 10 日

事業場所 230 林班ろ小班ほか 66

契約数量 15,400 m³

令和7年度

[illegible]

令和 8 年度

[illegible]

令和9年度

[illegible]